

# 『栄花物語』に於ける粟田関白道兼像

——その成立の基盤——

川田康幸

## 一、序

粟田関白・藤原道兼については、『栄花物語』では卷第二(二二四)「冷泉院女御超子頓死(一)」の中で「男君達、この女御達の御はらから三所ぞおはします<sup>註一</sup>」と、超子・詮子という女御達の同腹の男三人兄弟の中に登場する。次に登場するのは、卷第三(二二)「円融天皇女御詮子立后」の段である。そこには「家の子の君達、后の一つ御腹のは三所ぞおはする。(中略)二郎君<sup>道兼</sup>は、藏人の頭にておはしつる、宰相になり給ひぬ。」と記す。詮子と同腹の兄弟が三人いて、その二番目として登場する。道兼の死は、卷第四(四三三)「重信・保光・道兼薨ず」の段に於いて語られる。道兼に關する叙述は、卷第三〜四にかけて詳細であり多い。

この道兼について、河北騰氏は、「世人から余り好かれない人柄で」あり、「世間では一目置いて敬遠される所があったらし」く、「絶大な人望というような点からは程遠い人物であったようである。」と説く<sup>註一</sup>。松村博司博士は、道兼の氣だては「剛腹できびしい所があり」、「片意地」で、「偏執質であった」ことなどが想像されると言ひ<sup>註二</sup>。安西廸夫氏は、「小心で感情の揺れの振幅の大きかった」人物と説く<sup>註四</sup>。『栄花物語』の中に記される道兼は、

二郎君宰相殿は、御顔色悪しう、毛深く、事の外にみにくくおはするに、御心さまいみじうらうらうじう雄雄しう、け恐しきまで煩しうさがなうおはして、中納言殿を常に教へきこえ給ふ御心さまなり。  
(『栄花物語』(一)三二八頁、卷第三三七)

と記す。容貌の醜くく悪い人物であり、その心中も老獪で恐ろしい位の人物とする。政治に携わる人間としての一つの典型を示すのではないか。この道兼の素描をし、『栄花物語』と『大鏡』の中に描かれた道兼の姿を比較する事で、『栄花物語』での特色をみてみたい。

註一 本文は『栄花物語全注釈』（昭和四十四年八月、角川書店）(一)二四八頁、以下同。

註二 河北騰氏『栄花物語論攻』（昭和四十八年四月・桜楓社）「第三編・第三章」

註三 松村博司博士『栄花物語全注釈』(一) 卷第三・補説「道隆・道兼・道長の外貌と性格」三三二頁。

註四 安西勉夫氏「藤原道兼論——『大鏡』『栄花物語』に關連させて——」『東京成徳短期大学紀要』八号（昭和五十年四月）

## 二、道兼の素描

粟田関白道兼は応和元（九六一）年に生誕している。<sup>註一</sup>父兼家はその前年、天徳四（九六〇）年一月に正五位下に叙された少壮の少納言。<sup>註二</sup>母は摂津守藤原中正の女で時姫という。<sup>註三</sup>同腹の兄・道隆は八歳の年長、弟には五歳下の道長、姉に超子と妹に詮子の五人兄弟であった。<sup>註四</sup>父兼家は寛和二（九八六）年に待ち望んだ摂政となり、永祚二（九九〇）年に薨去。<sup>註五</sup>兄・道隆は兼家の薨去に伴い、同年に父の跡を継いで関白となり、正暦六（九九五）年に薨去。<sup>註六</sup>弟・道長は長和五（一〇一六）年に摂政となっている。<sup>註七</sup>姉・超子は三条天皇の母。<sup>註八</sup>妹・詮子は一条天皇の母。<sup>註九</sup>いづれも位人臣

を極めた人物と言えよう。

道兼は天延三（九七五）年一月七日に冷泉院御給を受け、従五位下に叙される。その後天元二（九七九）年十二月二日には十九歳で侍従に補され、円融天皇の近習となった。翌三年には昇殿を聴され、同六年には二十三歳で弾正少弼となる。翌永観二（九八四）年正月には円融天皇の蔵人、八月二十五日には冷泉院御給により従五位上に加階された。同八月二十七日花山天皇踐祚の日には、前代に引き続き、新帝の近侍としての蔵人に補されいる。同十月十日には新東宮（一条天皇）の御給を受け、正五位下、同三十日には左少弁を兼ねる事となった。<sup>註十</sup>

寛和二（九八六）年六月二十三日、一条天皇即位の日には、新帝の蔵人頭という頭官を占めることとなった。同年七月五日詮子が皇太后となるに及んで、従四位下となる。同十六日には右中將、二十日に参議、八月十三日には美作権守を兼ね、十月十五日には従三位権中納言、十一月二十二日に正三位という高位高官となった。<sup>註十一</sup>花山天皇の出家に伴い、新帝の外祖父として権力を一手に把握した兼家の、強引なまでの息子の登用であろう。およそ四ヶ月で五位蔵人で弁官を兼ねていた男が正三位権中納言にまで駆け登ったと言える。翌永延元（九八七）年十一月十一日には、八月に行なわれた石清水行幸行事賞として従二位に叙され、先任の中納言であった源重光や、権中納言保光、公季等の上首を超えてしまふ。<sup>註十二</sup>

その後の昇進も早く、永延三（九八九）年二月には権大納、三月には皇太后宮大夫、四月五日には春日行幸行事賞として正二位に進み、太政大臣藤原頼忠の薨去後は、上首は父兼家と兄道隆を含め、七人となる。<sup>註十三</sup>翌永祚二（九九〇）年六月一日には右大將をも兼ねるようになり、翌正暦二年九月七日には内大臣、同正暦五年八月二十八日には、右大將を兼ねたまま、右大臣に転じている。<sup>註十五</sup>

道兼が薨去したのは、正暦六（九九五）年、道兼三十五歳の働き盛りの年齢であった。<sup>註十六</sup>この年四月二十七日、兄道

隆の薨去に伴い、道兼は待望の関白となり、四月二十八日には氏長者となり、権力を掌中にしたかに見えたが、翌五月八日に薨去することにより、全てが瓦解してしまつたのである。二十六日には正一位太政大臣が贈られたが、関白であつた期間があまりに短かつたのであろう、世間では「七日関白」と言つた。<sup>註十八</sup>関白として政治的実権を振うことも無いままに薨去してしまつたと言える。道兼の人となりを考える上で一つの参考になるのは、寛和二年の「花山院出家」事件における道兼の役割ではないか。

次にその事件を見てみたい。

註一 「大鏡裏書」(第四卷)、「公卿補任」寛和二年「道兼条」、あるいは「日本紀略」長徳元年五月八日条「關白右大臣正二位藤原朝臣道兼薨。」<sup>年三十五</sup>」を逆算。

註二 「公卿補任」康保五年「兼家条」、「尊卑分脈」「兼家公傳」。

註三 「大鏡裏書」(第四卷)、「尊卑分脈」

註四 「大鏡裏書」(第四卷)、「尊卑分脈」、「公卿補任」「道隆条」、「道長条」、超子・詮子に関しては、「大鏡裏書」(第一卷)、「日本紀略」長保三年閏十二月条等。

註五 「公卿補任」寛和二年・永祚二年「兼家条」、「尊卑分脈」「兼家公傳」、「日本紀略」等による。

註六 「公卿補任」永祚二年・正暦六年「道隆条」、「尊卑分脈」「道隆公傳」、「日本紀略」等による。

註七 「公卿補任」長和五年「道長条」、「尊卑分脈」「道長公傳」、「日本紀略」等による。

註八 「日本紀略」後篇十二「三條院条」、「大鏡」第一卷「六十七代<sup>三條院</sup>」、「大鏡裏書」(第一卷)等による。

註九 「日本紀略」後篇九「一條院条」、「大鏡」第一卷「六十六代<sup>一條院</sup>」、「大鏡裏書」(第一卷)等による。

註十 「公卿補任」寛和二年「道兼条」。

註十一 「公卿補任」寛和二年「道兼条」。

註十二 「公卿補任」寛和三年「道兼条」。

註十三 「公卿補任」永延三年「道兼条」。

註十四 「公卿補任」永祚二年「道兼条」。

註十五 「公卿補任」正暦二年・同五年「道兼条」。

註十六 「公卿補任」正暦六年「道兼条」並びに「道隆条」、「日本紀略」後篇十、長徳元年四月十一日、同二十七日、五月八日

条。

註十七 「日本紀略」長徳元年五月二十六日条、「公卿補任」正暦六年「道兼条」。

註十八 「公卿補任」正暦六年「道兼条」、「尊卑分脈」、「道兼公孫」道兼条。

### 三、花山院の出家と道兼の位置

花山院の出家の顛末、特にその中に於ける道兼の役割については、「日本紀略」や「大鏡」、「古事談」等に詳しい。

一、今曉丑剋許。天皇密々出禁中。向東山華山寺落飾。于時藏人左少弁藤原道兼奉從之。先于天皇。密奉

劔璽於東宮。出宮内云々。

(「日本紀略」寛和二年六月二十三日)

二、花山院御出家。寛和二年六月廿三日事也。子時許。主上私令出御在所給。藏人左少弁道兼。天台僧嚴久候

御共。嚴久候御車側。嚴久遣向御花山。即以嚴久令刺御頭給云々。此間。右大臣(兼悉)法興。參春宮。固諸陣禁出

(兼悉)院殿。

參春宮。固諸陣禁出

入云々。(中略)

此御出家之發心ハ。弘徽殿女御恒徳。垂愛之間忽薨逝。仍御悲歎之處。町尻殿得便宜。書世間

無常法文（妻子珍寶及王位臨命終時不隨者等ノ文也）等一奉見。被勸申御出家事。師共出家可御共申之由被契申云々。而令刺御首

給之後申云。オト（大臣）ニカハラヌガタ。今一度ミエテ可歸參之由申テ。逐電云々。其時。我ラハカルナリケリト

テ。（中略）道兼申云。劔璽已渡春宮御方云々。イマハカナヒ候ハジト申ケリ。（中略）粟田殿。五ヶ月内侍自

五位少弁至正三位中納言云々。（「古事談」第一）

以上二点は、『日本紀略』と『古事談』の記事である。両書に共通している点は、次の二点であろう。

(一)、花山院出家の時、ずっと道兼が花山院に従っていて、花山院の出家を見届けている事。

(二)、道兼は花山院に先だち、「劔璽」が既に東宮の側に渡っていたことを知っていた事。

又、『古事談』独自の記事として、花山院に出家を勧めたのが兼家である事を明記している点と、五ヶ月以内に五位藏人少弁が正三位中納言にまで昇進した点である。『古事談』では花山院の出家に関して、道兼が大きな役割を果たしていると言く。これに関して、

大入道（兼家）殿被議以關白可讓何子哉之由。有國申云。町尻殿可宜（道兼）。為思花山院御出家之事。令申歟。惟仲申云。任次第一中關白可

宜云。（「古事談」第二）

と、有國が関白職を道兼に譲るべきだと進言した理由に凝せられている。同じような話が、『江談抄』の中に見られるが、こちらは有國が何故に道兼を推薦したのかの理由は示されていない。（註一）

『百鍊抄』では、花山院の出家は「道兼之謀也」と明言している。（註二）加えるに『愚管抄』の中にも、『日本紀略』と

『古事談』に共通する(一)及び(二)と、花山院に出家を勧めたのが道兼だと記す。（註三）ただし『百鍊抄』の如く道兼の謀とす

るのでは無く、『愚管抄』を読む限りでは兼家があらゆる手筈を調べていたと言えよう。『愚管抄』によれば、道隆・

道綱が劔璽を持って東宮の住む凝花舎へ参上すると直ぐに、兼家は諸門を閉じ、道長を使者として時の関白太政大臣

頼忠の許へ使わしている。註四

今井源衛氏は『日本紀略』に記述された花山院出家の記事を示し、「朝廷の公式記録たる紀略の性格を考へるとき、この事件が、この書の編纂の十一世紀中頃にあつては、すでに万人周知の明白な陰謀事件とされていたことをものゝが註五たる」と説く。『日本紀略』が「朝廷の公式記録」という「性格」か否かは別として、「万人周知」の「事件」であつたらう事は確かではなかつたのか。今井氏は道兼を花山院出家事件に関する第一の功労者とするが、『古事談』の中の有国の言に「爲思花山院御出家之事令申歎」との説明を付した理由も、第一の功労者を道兼とする点にある。花山院の出家に関しては『百鍊抄』の説く如く、道兼の陰謀ではなく、

道兼同御セウトニテ、ナニトナク、花山院ノアヒダノコトモ、ワガ結構ナラネド、時ニアヒテチ、ノタメイミジカリケン。（『愚管抄』卷第三）

と、道兼が立場上一番働いた位の所であろう。兼家一門にすれば、道兼の役割は他の道隆や道長、あるいは異腹の道綱達よりもずっと重く、重要であつたと考えられる。道兼が『栄花物語』の記す如く「いみじうらうらうじ」い性格を有していたとすれば、将来の布石として、老獪な道兼を花山院の近習に配する事を、兼家は考へていたのかも知れない。道兼はまた、父兼家の案に相違せず、立派に自分の役割を果したと言へるであろう。この様な点を考慮に入れると、道兼を推挙した有国の立場も十分に理由がある。

『江談抄』や『古事談』では、有国と同時に意見を求められた惟仲や国平は年齢順で、道隆に譲つた方がよいと進言する。年齢順と言へば実に順当でありそうに見えて、平凡で愚鈍とも言える意見ではないか。道隆が関白職を譲られた時、

我以ニ長嫡ニ當ニ此任ニ。是理運之事也。何足ニ喜悦ニ。

（『江談抄』へ52）本文は、『古本』  
（『系江談抄』注）  
（『系江談抄』注）  
（『武蔵野書院』）

と本気で考えていたとすれば、政治家としては一流とは言えない。伊周が順当に摂政になれなかった原因の一つは、この様な甘い道隆の考え方にあつたのではないかと推測できる位である。政治家としては道兼の方が余程見識を有していると考えさせる記事がある。

町尻殿道兼所惱危急之時。有國令申云。書讓狀。可被讓所職於入道殿者。粟田殿被命云。関白者非書讓狀之事云々。  
(江談抄)

撰関職は讓狀や兄弟の年齢順で受け継がれてゆく世襲のものでは本来無かつた筈であらう。撰関職が讓狀や世襲形式での相続ということが強まれば、実質は形骸化を早めてゆく。その意味で道兼の判断は当を得ており、道隆の如きある種の甘さというものは感じられない。ただしこの道兼が撰録臣としてどのような政事を執り行なつてゆこうとしたのかの判断はつかない。くり返しにはなるが花山院の出家に於ける道兼の役割は他人には替えがたかつたのではないか。ところが『大鏡』と『栄花物語』では、花山院の出家について、随分異なる記事を載せている。次にそれを検討してみた。

註一 「江談抄」(52)には「大入道殿。臨終召有國曰。子息之中。以誰人可讓撰録。有國申云。殿下令執權者町尻殿歎云々。是道兼之事也云々。又令問惟仲。」と有國が道兼を推薦した事のみを記し、その理由を示さない。

註二 「百鍊抄」第四「華山天皇・寛和二年条」

註三 「愚管抄」卷第三。

註四 「愚管抄」卷第三。

註五 今井源衛氏「花山院の生涯」(昭和四十六年十二月改訂版・桜楓社)第三章即位時代「七 六月二十二日夜」。この中で

今井氏は「道兼が第一の功勞者である」とする。

#### 四、『大鏡』と『栄花物語』の相違

『栄花物語』中に記される花山院の出家に関する顛末は、『大鏡』、『古事談』等と比較すると大きく異なる。そこでまず出家の原因となつた祇子について次に記す。

内にも外にも、「あないみじ、悲し」とのみおぼし感ふ程に、はかなう日も過ぎもてゆきて、さべき御仏經の急ぎにつけても御涙干るまなし。内にもこの御忌の程は、絶えていづれの御方方もつゆまうのほらせ給はず。(中略)世の中の人いみじく道心起して尼法師になり果てぬとのみ聞ゆ。これをみかど(花山)聞しめて、はかなき世をおぼし歎かせ給て、「あはれ、弘徽殿(祇子)いかに罪深からん。かかる人はいと罪重くこそあなれ。いかでかの罪を滅さばや」と、おぼし乱るる事ども御心のうちにあるべし。

(『栄花物語』(一)二九四〜七) 頁、卷第二(四五・四六)

『栄花物語』では、花山院は祇子の卒去により、道心をつのらせた、長々と記し、出家の第一原因は弘徽殿の女の御の菩提を弔おうとする花山院の氣持であると説く。だが、『大鏡』では弘徽殿の女御を弔う為の出家とまでは記さない。

一、女君ひとゝころは、花山院の御時の女御(祇子)。いみじうときにおはせしほどに、うせたまひにき。

(『大鏡』第三卷・太政大臣爲光・一五九) 頁、本文は日本古典文学大系本以下同。

二、「我出家は成就する成けり」とおぼされて、あゆみいでさせたまふほどに、弘徽殿の御文の、日比やりのこして御めもえはななす御らんじけるをおぼし出て、「しばし」とて、とりにいらせおはしまし、かし。あはた殿の、「いかにおぼしめしならせおはしましぬるぞ。たゞいますぎば、をのづからさはりもいままうできなん」と、そ

らなきし給けるは。

(『大鏡』第一卷・  
花山院・五三頁。)

弘徽殿女御に関する『大鏡』の視点は、彼女が花山院の寵愛を深く受けていたことのみである。花山院の出家の原因が弘徽殿女御の卒去であるとは読み取れない。『大鏡』の記述から受ける印象は、道兼が花山院の出家の決心が変化しない間に宮中から連れ出してしまおうと「そらなき」までして腐心している姿である。『栄花物語』には花山院の出家をせきたて、必死の形相で腐心している道兼の姿は無い。

また、『古事談』では、道兼が「世間無常法文・妻子珍宝及王位」という事を花山院に見せたりして出家・道心をかきたてたと記している。しかし『栄花物語』では、

説経を常に花山の敵久阿闍梨を召しつつかせ給ふ。御心のうちの道心限なくおはします。「妻子珍宝及王位」といふ事を、御口の端にかけさせ給へるも、惟成の弁、いみじうらうたきものにつかはせ給ふも、中納言もろと(義棟)もに、「この御道心こそうしろめたけれ。出家入道も皆例の事なれど、これはいかにぞやある御心さまの折折出で来るは、ことことならじ、ただ冷泉院の御もののけのせさせ給ふなるべし」など歎き申しわたる程に、猶怪しう例ならず物のすずろはしげにのみおはしませば、中納言(義棟)なども御宿直がちに仕うまつり給ふ程に、寛和二年六月廿二日の夜俄に失せさせ給ひぬとのしる。内のそこらの殿上人・上達部、あやしの衛士・仕丁にいたるまで、残る所なく火をともして、到らぬ限なく求め奉るに、ゆめにおはしませず。太政大臣よりはじめ、諸卿・殿上人残らず参り集りて、壺壺をさへ見奉るに、いづこにかはおはしません。

(『栄花物語』(一)二九八・三〇二頁、卷第二(四七・八))

と、敵久阿闍梨が花山院に説教を説く為に召されたと記す。花山院の道心をかき立てる原因はただ「ことことならじ、ただ冷泉院の御もののけ」としている。

出家の夜に關しても、花山院は「俄に失せさせ給」うたのであり、『古事談』や『日本紀略』で記す如き、道兼の

扈從は記されていない。それより花山院の失踪を期に宮廷で上は太政大臣から、下は衛士・仕丁にいたるまでの人々が大騒ぎで花山院を捜し求めたと記す。神璽や宝剣が既に東宮の方へ渡ってしまっていた事などは全く記されていない。ただ単に、さらっと、次の如く記す。

かくて廿三日に東宮位につかせ給ひぬ。東宮には冷泉院の二の宮居させ給ひぬ。(一居貞)みかどは御年七つにならせ給ひ、東宮は十一にぞおはしましける。東宮もこの東三条の大臣の御孫にこそはおはしませ。いみじうめでたき事限なし。これ皆あべい事なり。(二条)

〔栄花物語〕(一三〇)  
六頁、卷第二(四九)

二十三日に東宮が即位され、新しい東宮には冷泉院の二宮が立ったことを記す。そして新東宮も兼家が祖父であると記し、「これ皆あべい事」だと言う。

『大鏡』の方は全く異なる。花山院出家の夜は、道兼が帝を先導している事を記している。

寛和二年丙戌六月廿二日の夜、あさましくさぶらひしことは、人にもしらせさせ給はで、みそかに花山寺におはしまして、御出家入道させたまへりしこそ、御年十九。(中略)あはれなることは、おりおはしましけるよは、ふぢつぼのうゑの御つぼねの小戸よりいでさせたまひけるに、ありあけの月いみじくあかゝりければ、「顯證にこそありけれ。いかゞすべからん」とおほせられけるを、「さりとして、とまらせたまふべきやう侍らず。神璽・寶劍わたり給ぬるには」と、あはたどの、道兼さはがし申給けるは、まだ御かどいでさせおはしまさゞりけるさきに、つづからとりて、一條春宮の御かたにわたしたてまつり給てければ、かへりいらせ給はんことあるまじくおぼして、しか申させたまひけるとぞ。

〔大鏡〕第一卷・花  
山院・五一〜五三頁)

花山院の出家の顛末、一部始終は、「あはれな」気毒なこととして記述し始められるのである。花山院の出家・道心の変化しないうちにと宥め賺している道兼の姿が強く描かれていると言えよう。また、神璽や宝剣に関して、「日

本紀略」等に記されているよりも詳細である。道兼が神璽や宝剣が東宮の方に渡ってしまった事を知っていたのではない。道兼自身が、東宮方へ神璽や宝剣を渡していたと『大鏡』は記すのである。花山院が宮中に戻ったりして、『栄花物語』の記す如く、「宿直がちに仕うまつり給う」中納言義懐等に発見されたとなれば、如何な事態が現出しうか。まして花山院が変心をし、出家を思い止まったりしたならば、後に見る兼家一門の栄花など有り得なかつたのではないか。花山院自身、あるいは花山院の出家で利益を失う人々が、神璽・宝剣を東宮側に渡したのでは無い。花山院の出家で利益を受けるであろう兼家の息子が神璽・宝剣を東宮側に渡しているのである。花山院と中納言義懐・関白頼忠が手を組めば、兼家や道兼達は配所の月を仰ぐ結果となったかも知れない。特に道兼は手ずから神璽・宝剣を東宮側に渡し、花山院出家の先導をなしたとあれば、少なくとも太宰府の月を眺めて暮すことになったであろう。

『大鏡』では、さらに

花山寺におはしつきて、御ぐしおろさせ給てのちにぞ、あわた殿は、「まかりいで、おとゞにも、かはらぬすがた今一度みえ、かくと安内申て、かならずまいり侍らん」と申給ひければ、(花山天皇)「我をばはかるなりけり」とてこそなかせたまひけれ。あはれにかなしきことなりな。

(『大鏡』第一卷・花山院・五三頁。)

花山院自身に「我をばはかるなりけり」と発言させている。道兼は花山院が髪を下してしまった時点で、元の姿に戻ることが不可能となったのを確認した上で、父兼家に自分の最後の姿を見せに言った。『栄花物語』で言う所の「け恐しきまで」「らうらうじ」い人物と言える。髪を下した後に謀られた事に気付く様な若い天皇を欺く事など、道兼にとっては赤子の手をひねるより簡単ではなかつたのか。『愚管抄』では花山院のこの気持を「青道心」と言っているが、まさにその通りであろう。

俄道心をおこすような花山院にも責任の一端はあるが、反面老獪な人々に騙された花山院の出家は「あはれにか

なしきこと」と言える。『大鏡』ではさらに、

ひごろ、よく御弟子にてさぶらはんとちぎりて、すかし申給けんがおそろしさよ。

(『大鏡』第一卷花  
山院・五三頁)

と、道兼の「おそろしさ」を述べたのである。その上、

粟田殿、花山院すかしおろしたてまつり、左衛門督、小一条院すかしおろしたてまつり給へり。みかど・春宮の

御あたりちかづかでありぬべきぞうといふ事のいできにしぞ、いと希有に侍きな。たれもきこしめししりたるこ

となれど、おとこぎみたちかくなり。

(『大鏡』第四卷右大  
臣道兼・二〇一頁)

道兼ばかりか、その子、兼隆が小一条院の退位事件に深くかかわっている<sup>註一</sup>と記す。天皇や東宮の側では「ちかづかでありぬべきぞう」と認識されるようになったと記す。更にその上、道兼自身、自分が花山院を「すかしおろし」たのであると解説する。

この殿、ちとおと<sup>兼家</sup>の御いみには、(中略)さるべき人くよびあつめて、後撰・古今ひろげて、興言しあそ

びて、つゆなげかせ給はざりけり。そのゆへは、花山院をばわれこそすかしおろしたてまつりたれ、されば、關

白をもゆづらせたまふべきなりといふ御うらみなりけり。よづかぬ御事なりや。さまざまよからぬ御事どもこそ

きこえしか。

(『大鏡』第四卷右大  
臣道兼・二〇三頁)

その上で、道兼の行跡については「よづかぬ御事」で、多くの「よからぬ御事」等も伝わっているという。

『栄花物語』には、花山院出家に関しては、兼家一族の陰謀・策略であったと全く記されていない。まして道兼が色々と策動して、花山院に「青道心」を起こさせ、落飾させるまで花山院を追い込んだとは、一言も言及していない。花山院の出家はあくまでも、「冷泉院の御ものけ」のなせる業であり、弘徽殿女御を失った心の隙間に、父帝の物怪が住みついたのである。まことに「怪し」い事件であった。

註一 松村博司博士は「道兼の次男兼隆が小一条院退位事件の際裏面において暗躍したらしいことを伝えているが、詳しいことはわからない。」(『栄花物語全注釈』三・巻第十三) (二) 補説「敦明親王東宮退位の顛末」(一) とする。

## 五、道兼と道長の仲

このような花山院の出家に対する『栄花物語』と『大鏡』の相違は、どのように考えたらよいのであろうか。山中裕氏は、「栄花物語の作者が兼家を常に美化しようとしていたためであろう。」とし、結果として『栄花物語』中では兼家、道兼の陰謀も書きたくなかったのであろうと説く。<sup>註</sup>兼家を美化する為に、兼家・道兼の陰謀を書きたくなかったとすれば、道兼単独の陰謀とすればよいのではなかったか。『大鏡』では道兼が兼家の喪に服さなかった理由を、花山院を「すかしおろし」たのは自分であると自負していたからであるとしている。『百鍊抄』ではもっと明確に、道兼の謀りごとであったと記す。とすれば、『栄花物語』の中に於いても、道兼単独の陰謀という見方で、花山院の出家につきその理由を示してもよかつたのではないか。『栄花物語』の編集にあたって、編者が花山院の出家に関する事実を、まったく知らなかつたとは考えられない。反対によく知っていたのではないか。兼家一族の栄花はまさに花山院の出家が原点なのである。一条天皇の即位があつて初めて、道長の栄花の芽生えもあつたのではないか。とすれば、道兼の貢献を讃える為にも、『栄花物語』の中で、花山院の出家に係る道兼の活躍を記してもよかつたのではないか。『古事談』の中で語られた、道兼を推薦した有国のような人物もいなかつたわけではない。花山院の出家に係る道兼の活躍が記されなかつたのは何故か。

『大鏡』や『古事談』の中で語られる、花山院出家の顛末は、決して実行行為者である道兼に対する肯定的な評価

を与えていない。むしろその逆であり、そこに描かれる道兼は、腹の読めない陰謀家、恐しい人物である。このような『大鏡』に見る事のできる道兼の姿は、当時の人々の対道兼評価とも言えよう。有国等の一部の人物はいざ知らず、多くの人々は花山院を「すかし」た「おそろし」い人物と道兼を評価し、マイナスの評価を与えている。とすれば道兼にマイナス評価を与えなくなかったのは何故か。

『栄花物語』では、道兼と道長の仲が非常によかったと記す。道兼薨去の日、

左大将道長殿は夢に見なし奉らせ給て、御顔に単衣の御袖を押しあてて歩み出でさせ給ふほどの心地、さらに夢とのみおぼさる。あはれにおもほしきこえさせ給へりける御仲なれば、ゆゆしともおぼさず扱ひきこえ給へる、悲し。

同じ御はらからと聞ゆべきにもあらず、道隆関白殿うせ給へりしに、御とぶらひだになかりしに、あはれにたのもしう扱ひきこえ給ひつるかひなき事を、返す／＼殿方にはおぼし歎く。

(『栄花物語』(一五二) 四頁、巻第四(四三))

道長は兄の死を非常に悲しんだと記す。道長と道兼は互に好意をいいていたので、道長は「ゆゆし」とも思わず、兄道兼の世話をした。長兄の道隆がなくなった時道長は弔問にさえ出かけなかったと記す。また道長は関白職が伊周ではなく、道兼に移った事に対して「御心ゆく様におぼされ」たとも記す。註一更に東三条院詮子も道兼が関白になる事を考えていたとする。註三

『栄花物語』の記す如く、道長と道兼の仲が非常によかったか否かはよく解らない。前掲『江談抄』へ53へよれば、道兼は関白職等というものは、讓状等を書くものではないと、有国の進言を拒否している。摂関職を私すべきではないという観点からすれば素晴らしい。一方、道兼の薨去後、関白職を道長と伊周で争う事は十分考えられたであろう。とすれば混乱を防ぐ為に、道長に讓状を書いてもよいと言えまいか。道兼はしかし道長の為に讓状を書き残してはいない。道長は道兼の二男・兼隆の加冠に出席しているからと言って特別親密だとも言いきれまい。註四

では何が道長と道兼の親交を『栄花物語』の中で記述する要因となったのか。一つ考えられるのは、道兼の子女である。その中でも特に女達に注目する必要があるのではないか。道兼が女を欲しがった事は『大鏡』や『栄花物語』の中に記されており、<sup>註五</sup>外戚政治の時勢相からいっても当然のことというべきであろう。

ところが、道兼には二人の女がいるが、その記述のされ方がまったく異なっている。即ち、尊子と二条殿の御方と呼ばれた二人の女の道兼の処遇である。

註一 山中裕氏『平安朝文学の史的研究』（昭和四十九年四月・吉川弘文館）第三章第三節二一五。

註二 『栄花物語』(一)一五〇八頁。巻第四(四一)。同所に、道長は毎日のように道兼の見舞に出かけている事が記されている。<sup>註六</sup>

註三 『栄花物語』(一)一五〇〇頁。巻第四(三八)。「女院の御心掟も、粟田殿知らせ給ふべき御ことどもあり」と記す。

註四 『小右記』正暦六年二月十七日条「右府二郎加首服之日也、(中略)大納言道長、道頼、中納言公季、時中、伊陟、懷忠、參議道綱、安親、惟仲、公任、誠信等也、散三位輔正、有國、隆家、主人出着座、勸盃酒」と記されており、道隆の子息の道頼・隆家も出席している。この点から言って道長の出席即ち、『栄花物語』の説く如く、道長・道兼の親密な親交を証すときまでには言いきれまい。

註五 『大鏡』第四巻「右大臣道兼」二〇一頁。『栄花物語』(一)一三八九頁。巻第三(三八)。

註六 松村博司博士『栄花物語全注釈』(一)一三九二頁。巻第三(三八)補説「道兼の焦慮」

## 六、二条殿の御方と道兼像

道兼の二人の女について「大鏡」は非常に簡潔に記す。

女君は、故一條院の御めのとの藤三位繁子のはらにいでおはしましたりしを、やがてその御時のくらべやの女御繁子ときこえし。のちに、この大藏卿通任のきみの御きたのかたにてうせさせ給にしかし。御むかへばらに、ほとけ・かみに申てはられましたまへりしきみ、いまの中宮威子に、二條殿の御方とてこそはさぶらひたまふめれ。ち、殿、女子をほしがり、願をたてたまふしかど、御かほをだにえみたてまつりたまはずなりにき。かやうにあはれなることどもの、よに侍しぞかし。

〔大鏡〕第四卷石大  
臣道兼二〇一頁

道兼の女のうち、藤三位腹の女は、一條院の女御として参内した後、藤原通任の北方となって死亡。本妻の方の女は、中宮威子のもとへ、二条殿の御方と言って女房として仕えている。道兼は女子を欲しがって神仏に願をかけたが、二条殿の御方の顔を見ないで薨去したと記す。

一方「栄花物語」では、尊子に関して、

后の宮の藤内侍の繁子すけの腹にぞ、御女一人おはすれど、何ともおほさず。北の方の御腹に、男君達あまたおはするに、女君のおはせぬをいと口惜しきことにおほすべし。

〔栄花物語〕(一)一三  
(八頁。卷第三)(七)

道兼は別に何とも思っておらず、北の方に何とかして女が欲しいと願っている。更に、

粟田殿道兼の御女、藤三位の腹の御君に裳著せさせ奉らんとのしれば、粟田殿心よりほかにおぼせど、さべういひしらせ給ふ。

〔栄花物語〕(一)四六三  
(四頁。卷第四)(一九)

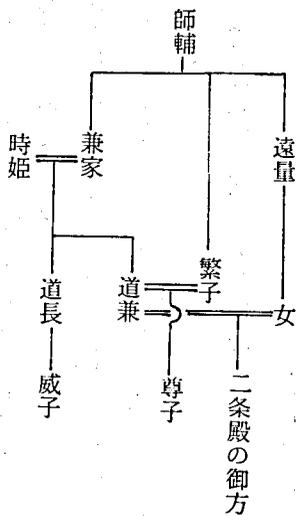
裳着の式をしようとした時も「心よりほかに」思ったと記し、全く冷淡である。尊子は全く父道兼からは冷たくさ

れていた。

これに対して二条殿の御方の場合は、

日来ただにもおはせぬに、「この度は女君」と夢にも見え給ひ、占にも申しつれば、殿いつしかと待ちおぼしつる  
（『栄花物語』(一四五) 二頁、卷第四(四三)）

生誕以前から道兼が待ち望んでいた事が語られる。道兼は正妻腹の二条殿の御方の顔も見ずに覺去してしまふ。二条殿の御方は『栄花物語』卷第十四で、道長の女・威子に宮仕えせざるを得なくなつた二条殿の御方の状況について「あはれなる事ぞ」と多大の同情を示している。これは注意を要する。



系図参照

父が関白まで至つた高貴な生れの女性が、終には宮仕えに出なければならなかつた。出仕する相手は伯父の女である。一方腹違いの姉は一度は入内し、女御となっている。妹の方は零落したものであり、多くの人々の同情をかうであらう。

関白が望んでもいなかった女が入内し、待ち望んでいた女の方は顔も見ず、終には宮仕をせざるを得なくなつた。

悲劇である。悲劇の主人公の父が悪人（少なくとも腹の読めない陰謀家）であれば、喜劇となつてしまう。道兼は花山院を「すかし」たような陰謀家であつてはならなかつた。『栄花物語』の編者達と同様の立場に二条殿の御方は立たされた。道兼が生きていたと仮定すれば、彼女達が二条殿の御方に宮仕えしていなかつたとは断言できない。

『栄花物語』に語られる道兼像の一端は、威子に宮仕えせざるを得なかつた「二条殿の御方」をぬきにしては語れないのではないか。